

盛岡広域振興局長告示第22号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成26年3月11日

盛岡広域振興局長 杉原永康

介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0372100578	社会福祉法人麗沢会	アネックスれいたく訪問介護	滝沢市鶴飼細谷地26番地5	平成26年3月31日